

# 大分市食品ロス削減推進計画の概要

## 第1章 計画の策定にあたって

### 1 計画策定の趣旨

- 食品ロスとは、本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品のことで、食品の生産、製造、販売、消費等の各段階において発生している。
- 2015（平成27）年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に基づくSDGs（持続可能な開発目標）に食料廃棄の減少が重要な柱として位置付けられている。
- 国内では、2019（令和元）年度推計で年間570万トンもの食品ロスが発生している。
- 2019（令和元）年10月に、国内における食品ロスの削減を総合的に推進するため、「食品ロスの削減の推進に関する法律」（以下、「食品ロス削減推進法」という。）が施行される。
- 2020（令和2）年3月に、食品ロス削減推進法第11条の規定に基づく「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」が策定される。
- 2021（令和3）年3月に、県は、食品ロス削減推進法第12条第1項の規定に基づく「大分県食品ロス削減推進計画」を策定している。



○本市においても、消費者、事業者、関係団体、行政等が連携し、市民生活や事業活動等における食品の生産から消費の過程で発生する食品ロスを計画的に削減するため「大分市食品ロス削減推進計画」を策定する。

### 2 計画の位置付け

食品ロス削減推進法第13条第1項の規定に基づく「市町村の区域内における食品ロスの削減の推進に関する計画」（市町村食品ロス削減推進計画）として位置付けるとともに、「大分市一般廃棄物処理基本計画」及び「第3期大分市食育推進計画」との調和を図る。

### 3 計画の期間

2022（令和4）年度から2030（令和12）年度  
※計画の改正の必要がある場合には、必要な見直しを行う。

## 第2章 本市における食品ロスの現状と課題

### 1 本市における食品ロスの発生状況

市内の食品ロス量は、2017（平成29）年度推計で、家庭系が12,680トン、事業系が7,871トン、合計20,551トン。  
市民一人当たりの換算では、年間43.0kg、一日当たり118gの食品ロスが発生している。

市内の食品ロス量		割合	市民一人当たり	
家庭系	12,680トン	62%	年間排出量	43.0kg
事業系	7,871トン	38%	1日あたり排出量	118g
合計	20,551トン	100%	2017（平成29）年度推計	

### 2 本市における食品ロスの発生抑制の課題

食品ロス削減のためには、「理解」するだけにとどまらず「行動」に移すことが必要であることから、食品ロスに関する認知度の向上を図るだけでなく、市民・事業者の具体的な行動に繋がるよう行動の変容を促すための周知啓発に取り組む必要がある。

### 第3章 計画の基本的な考え方及び推進施策

#### 【推進施策】

##### (1)食品ロス削減のための環境整備

- 多様な主体が連携した市民参加の食品ロス削減運動の展開
- 実態把握のための調査や効果的な削減施策の検討
- 先進的な取組事例等の情報収集・優良事例等の情報発信

##### (2)発生抑制の推進

- 食品ロスの削減にむけた普及・啓発
- 家庭における食品ロスの削減
- 食品の流通段階での食品ロスの削減
- 未利用食品等を有効活用するための活動の支援

##### (3)再生利用の推進

- 肥料化を行う再生利用事業者と農林漁業者等が連携し、食品リサイクルループの構築を推進
- 食品製造副産物などを利用して製造される家畜用飼料（エコフィード）の有効活用を促進
- 学校給食用調理施設における食品残さのリサイクル推進

### 第4章 各主体の役割と行動

1	消費者の役割と行動	食品ロスの現状を知り、重要性を理解し、削減に繋がる行動を実践する。
2	事業者の役割と行動	食品ロス削減の重要性を理解し、未利用食品等の飼料や肥料への利用等を推進する。
3	消費者団体等の役割と行動	ネットワーク等を活用し、市と連携しながら消費者への普及・啓発に努める。
4	市の役割と行動	全市的な運動を展開するため、消費者、事業者、関係団体などと連携し各種施策に取り組む。

### 第5章 計画の推進

#### 1 計画の目標設定

- 国及び県においては、家庭系食品ロス及び事業系食品ロスの両方を2000（平成12）年度比で2030（令和12）年度までに半減させるという目標を設定している。
- 本市においては、国・県と同様に、家庭系食品ロス及び事業系食品ロスの両方を、2000年度比で2030年度までに半減させることを目標とする。
- 家庭系食品ロス量11,614トン、事業系食品ロス量6,563トン、合計18,177トン

市内	基準年度 2000(平成12)年度	現状値 2017(平成29)年度	目標年度 2030(令和12)年度
家庭系食品ロス量	23,229トン	12,680トン	11,614トン
事業系食品ロス量	13,126トン	7,871トン	6,563トン
合計	36,355トン	20,551トン	18,177トン

#### 2 計画の行動指標

指標	内容	現状値 2020(令和2)年度	目標 2030(令和12)年度
1 食品ロスに関する認知度	食品ロスに関する認知度について、アンケート調査を行う。	言葉も意味も知っている 87.6%	言葉も意味も知っている 95%
2 ごみ減量・リサイクル推進懇談会及びまちづくり出張教室の実施回数及び参加した市民(人)	懇談会及び出張教室を開催し、食品ロスの削減について講演を行う。	12回:275人	24回:600人
3 食品ロスダイアリー及びアンケート調査に協力した市民(人)	食品ロスダイアリーに1週間取り組み、アンケート調査を実施する。	食品ロスダイアリーアンケート調査の回答者数:69人	計画期間累計 1,500人
4 3010運動に協力した店舗数	店舗に3010運動のポスターを掲示するなど「食べきり運動」への協力を依頼する。	協力店舗数 114店舗 (令和元年度)	200店舗